



生活 Life

① 住宅用火災警報器をつけましょう!

火災から大切な家族や自分の命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう!

平成23年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器が煙を感知し、大事には至らなかった事例

アパートに住む30代の女性が、仏壇に線香をあげ外出したところ線香が座布団に落下し発火しました。寝室に設置した住宅用火災警報器が作動し、アパートの管理人が警報音を聞き駆け付けたところ、女性の窓から煙が出ていたため119番通報しました。

消防隊が到着し、座布団を消火したことにより火災の被害を最小限に抑えることができました。
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

① 農政課からのお知らせ

▼注意! 赤平の山には、クマが何頭もいます
冬眠前のこの時期、クマはキノコや木の実を捜し歩いています。山の中では、あなたのすぐそばにクマが隠れているはず。キノコより「命」を大切にしてください。それには、クマに遭わないようにすることが一番です。

- ・クマの居そうな場所へは行かない。
- ・単独での入山はできるだけやめる。
- ・残飯や空き缶などのゴミは、クマを引き寄せることになるので、ごみは必ず持ち帰る。

▼入林 山菜採りの心構え6カ条!
①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
②単独での入林は、できるだけ避けること
③目立つ服装などで入林すること
④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携行すること
⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること
⑥迷ったら、落ち着いて

行動すること
▼注意! 狩猟解禁
10月1日(月)より可猟期となり、狩猟が解禁となります。
・山に入るときは、目立つ服装で入るようにしましょう。
・狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。
▼平成24年秋季「ヒグマ注意特別月間」
9月8日(出)〜10月31日(水)
本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、昨年は山の実成りが豊作傾向であったことから、ヒグマの出産数が増え、本年のヒグマの出産数が過去最高となっております。
問合せ 林業係 ☎32-1842

① 10月は廃棄物適正処理推進月間

一部の心ない人により、山林、道路、河川敷、空き地などに不法に投棄された廃棄物が見受けられます。不法投棄は美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し、生活環境を悪化させることとなります。ごみの投棄は量の多少ではなく、モラルの問題です。皆さん一人ひとりがマナーを守り、きれいで住みよいまちを築きましょう。
不法投棄は犯罪です!
不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって固く禁じられており、厳しく罰せられます。この法律には懲役や罰金といった罰則が設けられており、実際に罰則が科せられた例もあります。不法投棄を発見したら最寄りの警察か環境交通係へ通報してください。
ごみは適正に処理しましょう!
最近指定ごみ袋に種別外のごみの混入が多く見受けられます。ごみは正しく分別しましょう。
また、ごみ処理施設においてスプレー缶による爆発事故が発生しています。使用済のスプレー缶などは必ずガス抜きを行ってから廃棄しましょう。

① 滝里ダム流木無料配布

日時 10月14日(日)、15日(月)
9時〜16時

※流木が無くなり次第終了
※悪天候の場合は予告無く中止する場合があります

場所 芦別市滝里町 滝里ダム 防災施設(旧資料館)

内容 滝里ダムに流れ込んできた流木(枯木や木の根を無料で配布します。ガーデニング・学校教材・手芸品・燃料等にご利用できます。

問合せ 滝里ダム管理支所管理係
☎0124-24-4116

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

K&M Law

離婚の時に決めておくこと

離婚しなければならなくなった場合、どのようなことを決めておく必要があるのでしょうか。決めておくべきことには、大きく分けると、子どもの問題(親権や養育費)とお金の問題(財産分与や慰謝料、年金分割)があります。詳しい内容については当事務所にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

ホテルスエビ口 ●
●ナカジマ
国道12号線
歩道橋
●ENEOS
●三浦華園

小寺・松田法律事務所

D 地域主権改革一括法に伴う
法令制定等の意見募集について

地域主権改革一括法が施工され、これまでの国が法令で規定していた事項等の一部が、地方自治体でそれぞれ条例などで定めることとなりました。

このことから、市では道路構造に関する基準(案)、都市公園の設置等に関する基準(案)、市営住宅の整備・入居収入基準(案)等を策定いたしましたので、市民の皆さんの幅広いご意見を募集します。

D 意見募集期間

10月10日(水)～11月12日(月)

- 公表場所** 赤平市ホームページ、市役所1階閲覧コーナー、建設課、茂尻支所、市コミセン別館、交流センターみらい
- 問合せ** 道路・都市公園関係管理計画係 ☎32・1821・市営住宅関係(住宅係) ☎32・1820・建築係 ☎32・1844

D 上下水道からのお知らせ

上下水道料金は、2カ月に一度検針した使用水量に基づき、検針月の翌月に口座振替または、納付書等でお支払いいただいています。

◆上下水道課では、便利で簡単な口座振替をお勧めしています。
◆こんな方にオススメ!
・お仕事などで忙しい
・ご旅行などで留守が多い
・うっかり払い忘れてしまいがち
・毎回の支払いが面倒だ
・外出が不安なので...など
■手続きは一度だけでOKです。預貯金通帳に記録が残るので、家計簿の代わりにもなります。口座振替をご希望の方は、預貯金通帳と通帳の印鑑、最近お支払いになった上下水道料金の領収書を持参のうえ、納入通知書裏面に記載されている取扱金融機関で手続きしてください。

D 無料法律相談会

問合せ 上下水道課 ☎32・2218
赤平市の無料法律相談会につきましては、これまで市コミセンで実施しておりましたが、会場が商工会議所横の市コミセン別館へ変更となりました。
日時
◆10月2日(火)(歌志内市) 橋本佐和子弁護士
◆10月9日(火)(赤平市) 丸山健弁護士
◆10月16日(火)(歌志内市) 富岡俊介弁護士
◆10月23日(火)(赤平市)

田村秀樹弁護士
◆10月30日(火)(歌志内市) 見野彰信弁護士
※いずれも10時から12時です。
問合せ・予約先
市民相談係 ☎32・1834
歌志内市役所 ☎42・3211

D すずらん無料法律相談

北海道弁護士会連合会では、弁護士が身近にいない地域の皆さんにも、弁護士に相談できる機会をつくるため、「全国一斉すずらん無料法律相談」を開催します。この機会にぜひ、ご相談ください。
日時 10月17日(水)13時～16時
会場 市コミセン別館
相談内容 法律相談全般
相談担当 北海道弁護士会連合会所属の弁護士
問合せ・予約先 市民相談係 ☎32・1834

D 一日合同行政相談所開設
行政相談週間10月15日(月)～21日(日)

総務省では、国の行政に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。
また、行政相談制度について、国民の理解を得るとともに、その利用の促進を図るため、昭和42年から毎年「行政相談週間」を実施しています。

今年度も、「行政相談週間」に、一日合同行政相談所を開設しますので、国などの仕事やサービスについて困りごとや、苦情がありましたらご相談ください。
日時 10月17日(水)13時～16時
会場 市コミセン別館
相談内容 登記、供託、戸籍、金融、税金、贈与、労働、道路問題、年金、法律、不動産取引、官公署への書類提出、行政一般
無料(秘密厳守)
参加機関等 北海道弁護士会連合会、人権擁護委員・民生児童委員、消費生活相談員、行政相談委員・市民相談員
問合せ 市民相談係 ☎32・1834

D こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。
日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。
日時 10月29日(月)18時～

D 自動車税の徴収を強化します

10月から自動車税の徴収を強化します。預貯金、給与等の財産の差押えを行います。様々な事情により自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。
問合せ 空知総合振興局納税課 ☎0126・20・0055

あなたの
悩みに

を
す
出
し
ま
す

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

0125-22-8373

相談予約ダイヤル 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

秋の火災予防運動

実施期間10月15日(月)～31日(水)

全国統一防火標語『消すまでは
出ない行かない離れない』

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

■住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- ▼【3つの習慣】
- ▼寝たばこは、絶対やめましょう。
- ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ▼【4つの対策】
- ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ▼寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- ▼火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。

▼高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

市民行事 event

赤平市市民俳句大会

日時 10月17日(水)12時～
会場 東公民館
講師 佐藤岳灯氏
募集 一般市民(当季雑詠二句)※ハガキに住所・氏名・電話番号を明記の上左記までご送付ください。

締切り 10月10日(水)

送付先 赤平俳句連盟事務局・木村千代宛、茂尻元町南1-18
☎32-6295

『そらち道有林の森づくりの集い』
参加者を募集します

地元のある山である道有林を見て、森林づくりについて一緒に考えてみませんか？

空知総合振興局森林室では、道

有林の森林づくり計画の策定に際し、地域のみなさんご意見をお聴きしながら、森林づくりを進めていくために、『そらち道有林の森づくりの集い』を開催します。

日時 10月24日(水)10時集合
10時～15時
場所 芦別市常磐町にある道

有林・芦別市役所会議室(当森林室のワゴン車でご案内)

集合場所 赤平市役所前

募集人数 10名

(定員になり次第締切)

持ち物等 動きやすい服装、長靴、帽子、雨具、タオル、昼食、飲み物など

※集合場所からの移動は当森林室の車にて行います(参加無料)

申込期限 10月17日(水)

申込み・問合せ 空知総合振興局森林室森林整備課(担当中島・細野) ☎0126-22-1156

※お申込みは、電話またはFAXでお願ひします。(FAXで申し込まれる場合は、「そらち道有林の森づくり参加希望」と明記のうえ、氏名・連絡先(電話番号等)を記入してください)

※受付時間は土・日・祝日を除いた平日9時～17時

第13回赤平軽スポーツ大会

軽スポーツを通じて、冬に向けて健康と体力の増進をはかることを目的とした、軽スポーツを体験してみませんか。

日時 11月10日(土)8時30分受付

会場 総合体育館

種目 ①スポーツ吹き矢
②フロアカーリング

競技内容 2種目の競技規則による

参加対象 小学生以上の方(車椅子を利用されている方も可)

参加料 無料 持ち物 運動靴

申込期限 10月26日(金)まで

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

問合せ及び申込み 総合体育館 ☎33-7750 FAX33-7752

『いつか迎える「おひとりさま」の暮らしを楽しむ連続講座』
自分らしく歳を

重ねたいあなたへ
第1弾 手に入れるマイナス5歳のメイク術!

日時 11月9日(金)

13時30分～15時30分

場所 交流センターみらい

講師 大滝ゆかり氏

(トータルエステティックアドバイザー)

対象者 65歳以上

参加料 無料 参加定員 25名

申込期間 10月22日(月)～26日(金)

申込み・問合せ 地域包括支援センター

☎32-0661

市民総合文化祭の開催

市民総合文化祭を交流センターみらいにて行います。多数

のご来場をお待ちしています。

▼展示部門

開催日時 10月20日(土)～21日(日)

9時～17時(21日は15時まで)

内容 生け花、俳句、川柳、写真、美術、書道、陶芸、七宝焼、茶道

小学生作品コーナー
絵画、図工、書道、壁新聞等

市民参加コーナー
自由に出品できます。

▼芸能部門

開催日時 10月21日(日)11時～

一般の部～舞踊、詩吟、民謡、剣舞、詩舞、カラオケ、フラダンス、クラシックバレエ

中学生の部～吹奏楽

主催 赤平市文化協会

日用品交換会の開催

日時 10月23日(火)

10時30分～13時

会場 市役所コミセン

出品物 衣料・日用品・雑貨・家具等

出品方法

■直接会場へ持参の場合は、10月22日(月)10時～14時まで搬入

■地区役員宅へ持参の場合は、10月16日(火)までに届けること。

■大型の物は10月18日(木)までに連絡いただくと10月22日(月)収集荷に伺います。

問合せ 消費者協会

☎32-1833

児童火災予防習字展

市内小学校4・5・6年生の入賞作品の展示を行います。

展示場所 東公民館10月15日(月)～21日(日)・交流センターみらい10月22日(月)～27日(土)

※表彰式を10月27日(土)10時から、交流センターみらい1階ロビーの作品展示場所にて行います。

まちなか公民館講座

赤平777段のズリ山

ネイチャーゲーム

ズリ山の麓にある炭鉱遺産「旧北炭赤間炭鉱原炭ボケツ」出発、炭鉱の歴史や自然をクイズ形式で学びながら777段の山頂を目指します。
日時 10月14日(日)13時～

講師 齋藤和範先生(旭川大 学地域研究所・特別研究員)

集合場所 ブリ山階段駐車場

※雨天の場合は、市コミセン別館
申込及び問合せ NPO赤平市 民活動支援センター・コミセン別館 ☎74・5601

東公民館秋期高齢者事業

みんなで楽しく!

「お喜楽フランチ会」

皆さんと一緒にランチをいただく昼食会です。歌や踊り、マジックなどの楽しい余興もあります。一人暮らしの方、家に閉じこもりがちの方、お友達がほしいと思っっている方、お気軽にご参加ください。
日時 10月30日(火)11時～13時
場所 東公民館

対象 60歳以上(定員15名)

費用 400円(お食事代)

余興 ①歌踊り：ひまわり姉妹②マジック：マギーひろみ氏

送迎 遠方にお住まいで、送迎を希望する方は、事前に申込みください。

問合せ及び申込先

東公民館 ☎33・7537

東公民館中期講座

■目指せ!EXILE/KARA

「ヒップホップダンス講座」

いま、巷で人気のヒップホップダンス。
 「ダンスは初めて」という方や、4歳以上の幼児からでも大丈夫、プロのインストラクターのレッスンを受けてみませんか。
しかもレッスン料は無料!

子どもは、4歳児から小・高生、大人は、お父さん、お母さんまでを対象とします。(お一人でも、また親子での参加も大歓迎です)

日時 10月6日(土)、20日(日) 15時30分～16時30分(全2回)

会場 東公民館(定員15名)

講師 堀口芳美氏

(Yoshihimi先生・芦別 LOVEPEACE) レッスン料 無料

LESSONに必要な物

スニーカー・動きやすい服装・タオル・飲み物等

■漬物処チロルの味!

「手づくりの漬物講座」

道の駅「うたしないチロル」で販売している①大根・ゆずの香り漬②大根のなまくら漬③和風ピクルスの3種類の漬物づくり

を行います。また、各回とも漬物処チロル製品の試食も行います。

漬物処チロルの職人が教える漬物講座に、ぜひご参加ください。

日時 10月18日(木)、25日(木) 10時～12時(全2回)

会場 東公民館(定員10名)

講師 道の駅うたしない漬物処チロルの「はつみ・れいこ」

おばちゃん

教材費 1回につき500円

持ち物 エプロン

問合せ及び申込先

東公民館 ☎33・7537

善意 charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆住友新町・末広町内会 あて布

◆阿部みな(平岸曙町) "

◆門脇治郎(住友新町) "

◆谷口清見(若木町北) "

◆谷口敬子(大町)体交枕・あて布

◆中橋良夫(住吉町) じゃがいも・紙オムツ

〔赤平市へ〕

◆野原智弘(茂尻元町南)50万円

東日本大震災への義援金

〔日本赤十字社へ〕 敬称略

◆(社)北海道光生舎

元気なこっちゃん
 kokko
 今月のかわいいおともだちを紹介しします!

おくやまあやはちゃん (2歳)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか? 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営・道営住宅入居者の募集

募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> ■道営住宅(宮下) ■市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	10月1日(月)～11日(木)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホームスタッフの募集

募集職種及び人員	<ul style="list-style-type: none"> ■看護師(嘱託職員) ※正看・准看問いません。
勤務時間	8:30～16:45
給与	正看 月額 240,000円 准看 月額 200,000円
その他	土・日曜日の勤務もあります。
問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで